

# 市政だより むろらん

56. 12. 1

No. 521

室蘭市民憲章

- 1、健康で働き、明るく楽しい家庭をつくります。
- 1、老人をうやまひ、子どもの夢をはぐくみ、あたたかい心のかようまちをつくります。
- 1、自然を愛し、環境をととのえ、緑豊かなまちをつくります。
- 1、のびゆく港と、産業を育て、未来を開く希望のまちをつくります。
- 1、きまりを守り、教養を深め、文化のかおりあふれるまちをつくります。



総合福祉センターで

## お年寄り 楽しく交通ルール学ぶ ぬいぐるみなどを使って老人交通安全教室

市では、お年寄りたちに交通安全の知識を身につけてもらおうーと、冬の交通安全運動（11月21日～30日）期間中の25日、総合福祉センターと敬老荘で「老人交通安全教室」を開きました。

道警本部のシルバー交通指導班による腹話術やぬいぐるみ、パネル、自動車の模型を使っての実演に、両会場あわせて約230人のお年寄りが楽しく交通ルールを学びました。

- ボランティアを考える (2)
- 成人祭に参加を (7)
- 犯罪や火災を防いで明るい年末年始を (6)
- 年末のし尿収集申込みは (7)







「室蘭・清水姉妹都市交流展」が11月11日から15日まで、清水市民文化会館で行われました。展示会には書道・絵画・写真など、両市の力作約150点(室蘭69点)が出品され、会場を訪れた多くの清水市民を魅了しました。

### 白木のおもちゃ、チビッ子たちに人気!

北方圏写真パネル展

市と(社)北方圏センターの共催で「北方圏写真パネル展」が、11月25日から12月1日まで開かれました。

会場の今井丸井室蘭支店には、北方圏諸国の生活、産業などを紹介した写真パネル約80点と本年5月、デンマークのオールボー市を訪問した歯科医 谷口氏の写真12枚も展示され、また、白木製のおもちゃも陳列、チビッ子たちの人気を集めました。



### 姉妹都市交流展

11月11日～15日



### 36個人、2団体が受賞

#### 室蘭市青少年表彰

青少年の誇りと自信を高めるため、室蘭市青少年表彰が、11月15日東会館で行われ、本年度は青少年団体活動者18個人、2団体と優良勤労青少年18人に、室蘭市青少年問題協議会(会長岩田弘志室蘭市長)から表彰状と記念の盾が贈されました。

### 道路のごみ拾い清掃に思う

白鳥台2丁目 奥田 武治



私は昭和53年、今は閉山となつた大夕張鉱を停年退職し白鳥台に来た者です。率直に申し上げると、そのとき道路上にゴミの多いのに驚き、ゴミの中に道路があるような感じを受け老後の安住の地として白鳥台にきたことを悔みました。私は、常日頃玄関は家庭の顔、道路は市政の顔であると思つて、いたものですから大変気になりました。その年の冬も過ぎ、春が訪れたとき、せめて白鳥台だけでも気持ち良い整然とした街にしたいと心をきめ、4月から暇さえあれば道路のゴミ拾い清掃を始めたのですが、白鳥台は広く私1人ではどうにもならぬことを知り、人通りの多いアパートのはあっても、多いのは紙屑類、空かん、空びんの壊したもの、タバコの吸いがらなど、その量は大変なものでした。でも、一

回きれいにしたら次から幾分なりましたが、残念なことに満1年、ゴミ拾い清掃を行ったのが、翌年4月食道ガンと胃ガンで北大に入院、手術をしたのです。発見が早かったのか、寿命があるようだと思つて、いたのか、無事今年2月に退院。少々の運動も許されるまでの、4月から再度道路のゴミ拾いと清掃を始めました。10月末には、ハックからゴミ入れ袋20枚と空かん(ゴミ入用)4個をいただき感謝しながら使ふさせていただいています。すが、私の10幾年の経験から、道路の各所にゴミ入れかんが設けられ、商店をはじめ各業者が自分の出したゴミを完全に始末し、町内会や商店会、学校が道路美化についての啓発に取り組んでくれたなら、気持ち良いきれいな道が保たれ、街もきれいくなると思うのですが……。

# 財政教室

第39回

## 財政の課題(3)

### 義務的経費

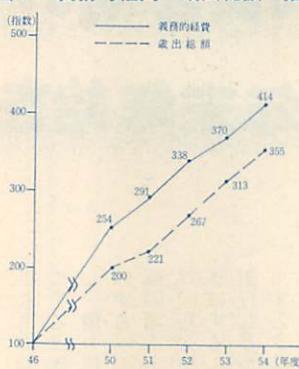
義務的経費とは、その支出が義務づけられている経費で、一般には、人件費、扶助費、公債費を合計したものをおいいます。

市の財政状態の弾力性をはかる場合、歳入では一般財源が重要な要素となることは前回説明しましたが、歳出においては、経常的経費と臨時の経費、消費的経費と投資的経費など、いろいろな角度から分析する必要があり、特に、財政硬直化の要素となる義務的経費の分析が重要となります。

今回は、財政構造の弾力性を判断するうえで最も重要な意義を持つておいる義務的経費について説明します。

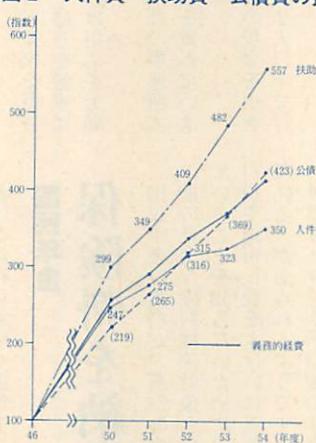
### 普通会計決算から

#### 義務的経費・歳出総額の推移



※義務的経費=人件費+扶助費+公債費

#### 人件費・扶助費・公債費の推移



従つて、財政運営上、これらの義務的な経費が少ないほど弾力性があるといえます。

図1は、義務的経費と歳出総額の推移を表わしたものですが、46年を100とした指数でそれぞれの年度を比較してそれらの伸びを比較すると、歳出総額の伸びより、義務的経費の伸びが大きくなっています。

※前回の「一般財源」の説明のなかで、図1と図2の図が逆になつておりましたので訂正し、おわびします。

### 訂正

また、図2で、義務的経費を構成する人件費、扶助費、公債費のそれぞれの伸びを義務的経費と比較すると、公債費は似たような伸びを示しています。

ただしまします。

昭和26年の開校以来、6千548名の卒業生を送り出したわが校

は、今年で創立30周年を迎え、記念式典を行いました。式典では、来賓の方々の祝辞や生徒代表の喜びの言葉などで30周年と新しい出発を祝いました。

## ぼくの学校 おもしろ学校

中学校編

### 港南中学校

### 新しい出発

3年上村卓



私達80名の港南中学校の生徒は、「花くれないに咲く時は」で始まる校歌の通り、緑と静かな環境の中で勉強とクラブ活動に励んでいます。

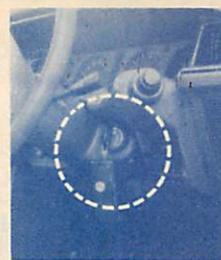
私達の学校には6名の養護学級の生徒も一緒に生活しており全校集会や遠足などの時には、親学級と一緒に行動したり、遊

は花壇を開んで芝生とバーレコートがあり、昼休みには、体育馆やグラウンドとともに、軽い運動や憩いの場として心をなごませ、楽しませてくれることでしよう。

また、30周年を一つの踏み台にして、生徒会活動や、中体連5年連続優勝と圧倒的な強さを誇る柔道や2年連続優勝の剣道をはじめ、野球、サッカー、バレーボール、バスケットボール、ソフトボール、バドミントン、テニス、卓球などの部活動の活発化を目指していくたいと思います。また、文化系の美術、イラスト、模型、茶道、音楽、家庭科、科学などの部も設備や機器を生かして、より一層の充実を目指したいと思います。

# 犯罪や火災を防いで

## 明るい年末年始を



車を離れるときは、キーを抜き、ドアロックを

師走になると、なにかとあわただしくなります。例年、この時期には、現金を狙った強盗事件や各種の犯罪が発生しています。

また、忙しさにまぎれて、火の取扱いに対して注意がおろそかになりますがちです。

次のこと気につけ、みんなの協力で犯罪や火事のない明るい年末始をおくりましょう。

### 犯罪防止

年末始に旅行などで家を留守にするときは、戸締りを厳重にし、隣りに一声かけ用心をお願いする

夜間無人となる会社、事務所には、現金や貴重品を置かないようになる

銀行などから多額の現金を引き出すときは、必ず2人以上で行動する。

デパート、その他人ごみの中では「スリ」に用心する。

自動車から離れるときは、必ずエンジンキーを抜きとり、ドアロックの確認をする。

暴力には泣き寝入りをしたり、見過すことなく、勇気をもつて警察に届け出る。

### 火災防止

火事を出さないために

外出や就寝前には、火の元の点検を忘れずに

火気の周りに燃えやすい物を置かないように

石油ストーブの給油は火を消えさせることを確かめてから

飲酒後の寝タバコは、特に危険です

灯油の保管に注意を

子供の火遊びに注意を

火事から命を守るために

身体の不自由な老人や病人、幼児、身体障害者は、避難しやす

い場所に寝かせる。  
もし火事になつたら、身仕度な  
どにこだわらず早く避難する

一度避難したら、物をとりに絶対戻らない

### 保険料を納めて実質減税を

#### 国民年金

国民年金保険料が、所得の申告の際の社会保険料控除対象となつていることを知らないために、所得の確定申告をする場合に、社会保険料欄に、納めた国民年金保険料額を記載すると、その全額が所得から控除され、実質的に減税の形になるわけです。

国民年金保険料は、昭和56年1月から3月まで1カ月3千770円、56年4月からは1カ月4千500円となりますが、56年中の支払額は5万1千80円、さらに付加年金にも加入している人は合計5万6千60円にもなります。このほか56年中に過去の免除されていた保険料を納付していれば、より大きな金額となります。ただし、56年分所得の申告には56年中に納めた保険料だけが対象となります。

なお、所得税がどの程度安くなるかは、皆さんの所得によって違つてきますので、具体的な金額の計算はできませんが、57年度にかかる道民税にも影響してきますので、合計では年金保険料の1カ月分程度安くなる人が相当いるは

ずです。

とくに、サラリーマンの場合は早急に第3期分の年金保険料を納められた後に、年末調整をして下さい。申告書に添付する国民年金

の納付済み証明は、原則として必要なことになつていますが、会社等の担当者が確認のため必要であれば、領収証書でもかまいませんが、市国民年金係で「納付証明書」を発行していますので、領収証書を持参下さい。なお、遠方などで来庁できない人は、領収証書と返信用切手(60円)を同封の上、郵送により申し出下さい。

◎申込先  
〒951 幸町1-12  
市保険年金課国民年金係

納付証明書を発行しています

### 講座・講習会

#### 胆振地方婦人会館



△開講日 12月28日(月)  
△時間 10時~12時  
△定員 各20人

△開講日 12月28日(月)  
△時間 10時~12時  
△定員 30人

△材料費 1千円程度  
△申込み方法 ハガキに講座名、コース、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、申込み下さい。定員を超えた場合、抽選で決め、受講できる人に通知します。

△申込み、問合せ先  
〒951東町4-1-21-9 胆振地方婦人会館 (電)8184

△締切 着付は12月8日、いけ花は12月19日(消印有効)

※今月は、国民年金保険料第3期の納期です。



## 成人祭に参加を

明年1月15日（成人の日）に、文化センターで「第34回室蘭市成人祭」を開催します。

対象は、昭和36年4月2日から昭和37年4月1日までに生まれ、室蘭市に住んでいる人で、該当者には、元旦に配達される年賀はがきで案内します。

調査もれのないよう十分注意をしていきますが、もし、案内状が届かなかったり、勉強などのために当市を離れている人や、市内に住民登録をしていない人で、出席を希望される人は、早めに教育委員会青少年課（栄町2-1-19番地）に申込み下さい。

**ボーナスから所得税を源泉徴収されています。**  
毎年、その年の最後の給与や、ボーナスが支払われるときに源泉徴収される所得税を精算することを「年末調整」といいます。これにより確定申告を改めてすることは、不用になります。

そこで、次のような書類を、勤務先へ、早めに提出し、年末調整を行って下さい。

◎扶養控除等申告書  
住宅取得控除申告書  
○住宅取得控除申告書  
54年分、または55年分の確定申告により住宅取得控除を受けた人：税務署発行の「住宅取得控除証明書」を添付する

◎扶養控除等申告書  
○住宅取得控除申告書  
54年分、または55年分の確定申告により住宅取得控除を受けた人：税務署発行の「住宅取得控除証明書」を添付する

## 年末調整を確実に

### 早めに関係書類を勤務先へ

#### ◎保険料控除申告書

社会保険料（国民年金の掛金も含む）、生命保険料、損害保険料等を支払った人：支払証明書、または領収書を添付する

ボーナスから所得税を源泉徴収されています。

毎年、その年の最後の給与や、ボーナスが支払われるときに源泉徴収される所得税を精算することを「年末調整」といいます。

これにより確定申告を改めてすることは、不用になります。

そこで、次のような書類を、勤務先へ、早めに提出し、年末調整を行って下さい。

◎扶養控除等申告書  
住宅取得控除申告書  
○住宅取得控除申告書  
54年分、または55年分の確定申告により住宅取得控除を受けた人：税務署発行の「住宅取得控除証明書」を添付する

◎扶養控除等申告書  
○住宅取得控除申告書  
54年分、または55年分の確定申告により住宅取得控除を受けた人：税務署発行の「住宅取得控除証明書」を添付する

輪西テレビ中継所の電波が一時とまります  
12月11日 大沢（天神町方面）

次の地域で、UHF受信用アンテナを使用してテレビをみているご家庭は、北電の作業停電のため時民間放送のテレビ受信ができない

抽選で決定します。

※応募者が2人以上の場合には、抽選で決定します。

## 年末のし尿収集中込みは

▽受信チャンネル（UHF）  
HBC 53ch, STV 55ch  
HTB 57ch, UHB 59ch

▽所在地 日の出町2-3-1  
▽構造、面積 鉄筋ブロック造平家建  
西町、東町、寿町、日の出町、中島町、中島本町、宮の森町の各全域と天神町、知利別町1・2・3・4丁目、高砂町1・2

▽店舗数 2戸

▽使用料 1ヶ月2万7千円  
面積1店舗33・06m<sup>2</sup>

▽保証金 3万円以上50万円以内

（例）物品販売業の場合、使用料月額の6倍

▽所在地 海岸町3-1-1-3

▽構造、面積 鉄筋コンクリート造3階建  
面積17・45m<sup>2</sup>

▽店舗数 1戸（1階部分）

▽使用料 1ヶ月1万2千円

▽資格、条件

（1）市内に居住し、税等の滞納がないこと

（2）業務遂行に必要な能力及び資力があること

（3）税等の滞納がないこと

（4）店舗として使用すること

（5）物販売業の場合、市場内の卸売業者及び仲卸業者が取扱う物品以外の販売とし、かつ他の関連事業者と競合しない業種であること

（6）営業の種類は、第2種関連事業の業種とし、2店舗のうち1店舗は、サービス業とする

▽募集期間 12月7日～11日

▽受付時間 8時～16時

▽申込み、問合せ先 中央卸売市場業務課庶務係（④0011）

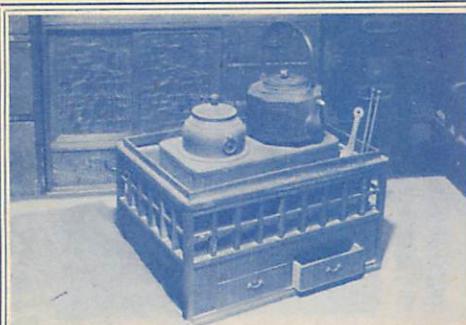
▽応募者には、営業種目等について選考し、かつ各店舗2人以上の場合は抽選で決定します。

1111内線324へ

12月11日（金） 9時45分、12時～12時30分

▽中央卸売市場 関連事業者店舗：2戸

なります。



師走の訪れともなると、寒さがひときわ身にします。昔はもつと寒かったはずですが、当時の暖房対策がどんなものだったか、何となく気になるところです。

ストーブの普及以前、屋内暖房の主役は、木炭を燃料とする火鉢類でした。炭火は薪(まき)と違つて煤煙が立たず、部屋から部屋へ移動可能な便利な暖房具でした。写真は大正時代に使われた長火鉢(ながひばち)です。長方形(50cm×34cm)で畳部屋に座つて手あぶりするのにちょうど良い高

さ28㌢。火鉢の灰の上に銅製で内部が錫メッキされた湯わかしが据えられています。これは便利(とくくり)を入れて酒のカンをつけられる銅壺(どうこ)と、鉄瓶や湯釜を乗せる五徳(ごとく)が同体に組み込まれた型。木製格子囲みの外装は意匠としでも美しく、小引き出しにはタバコなどの小物を入れたのです。

よう。実用ばかりか装飾も兼ねた長火鉢ですが、赤々と燃える炭に手をかざし、熱い茶や酒でも温まれば、寒さもつい、忘れるというものです。港町室蘭の今は遠い冬の情緒がしのばれます。

(資料・民俗資料館)



資料紹介  
長火鉢

17

## 盲人に接する人々のために(終)

目の見えない人がタバコを吸おうとすると「さあ、どうぞ…」などと、くわえているたばこにマッチやライターで直接火をつけてあげようとする人がいますが、これは望ましいこととはいえない。鼻毛やまつ毛を焼いてしまう場合があり、親切があだになることがあります。

目の見えない人の多くは、日常生活動作の訓練を受け、自分でできることはなるべく自分自身で

やるよう努力しています。

ですから、頼まれない限りは、タバコの火を貸してあげるときもマッチなどは手に渡すようにして下さい。また、電話なども位置だけを教えてあげると自分でかけられます。

### マッチや電話などは

### 危ない物を渡す場合は

ナイフなどを渡す場合は、安全な柄の部分をつかませてあげ、もう一方の手を刃の背中に触れさせて下さい。そうすると、ナイフの向きや長さが分かり、けがをすることがなく安心して使用できます。

同じように、お湯の入ったやかん、ポットなどを渡す場合も、持

つとこと湯の出る口の位置を手にとって教えてあげると、間違つてこぼすようなことも避けられます。

### お金などを渡す場合は

目の見えない人が買い物などを

止まっている車がどの方向を向いているか——見えない人がいち

タクシーなどに停車所では、どこ行きのバスなのか、行き先を知らせてあげて下さい。

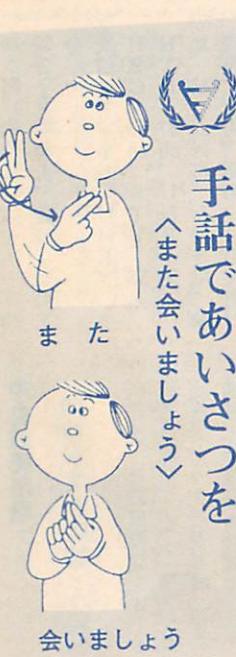
乗り降りの際は、手をとつて案内するよりも、ドアの入り口やステップなど寄り所となるものを教えてあげるのがよいでしょう。

ドアにちょっと手を触れさせて下さい。ドアの開きぐあいで座席の方向が分かります。乗るときは、頭などを打たないように、車の屋根のところに手を触れて下さい。

### バスの乗り降りは



手話であいさつを  
~また会いましょう~



訂正

本紙11月15日号2ページの記事中、人権擁護委員の多田多年子委員の電話番号を「**241431**」と掲載しましたが、**241230**の誤りです。訂正し、深くお詫びします。



# 市史コーナー

江戸時代の  
室蘭の絵図 特集

89

江戸時代、東蝦夷地を旅した人  
びとが、絵筆をふるつてかき残し  
た室蘭地方の絵図の一部を紹介し  
ましよう。

これらの絵図によつて百年以上  
も前の「ふるさと」の姿をしのぶ  
ことができましよう。

①②は寛政十一年五月、室蘭を  
訪れた幕府の侍医涉江長伯の『東  
遊奇勝』のなかの「白鳥の淵」と  
「エテツケレ嶋」(御崎)。

③安政四年ごろ関宿藩士成石修  
の「東蝦夷私筆」にある南部陣屋付  
近山中と伊達方面を眺望。

④文化六年ごろ横山隆福の『東  
蝦夷地より国後へ陸地道中絵図』  
チリベツ休所から港内遠望。

⑤は④と同じ方向。松浦武四郎  
の『東蝦夷日誌』港内眺望。

⑥⑦は安政六年、自賀田守蔭、  
前田夏蔵延叙歴檢真圖』江巴岬。

⑧は前出と同じに松浦武四郎  
の『東蝦夷日誌』中の絵図の眺望。  
⑨は前と同じでモロラン(崎守)  
とホロシレト岬付近。

⑩『北海道歴檢圖』⑥⑦と同じ。  
⑪は⑥⑦と同じ『延叙歴檢真圖』  
⑫とは反対からみた絵図。

⑬は④の筆者が、すばりモロラ  
ン会所の配置を記したもの。

